

リニューアル工事期間中の う回乗継対象出入口のご案内

(ETC車、現金車ともに対象)

STEP 1

終日通行止

11月10日(火)~20日(金) 午前4時~午前6時
環状線 梅田⇄夕陽丘

守口線は、南森町入口⇄天神橋JCT(大阪市内方面)、天神橋JCT⇄扇町出口(守口方面)が利用できません。

う回乗継をご活用ください

渋滞状況は常に変化します。期間中、路線間を乗り継いでご利用される場合には、道路情報板などで渋滞状況をご確認のうえ、渋滞状況に応じたう回乗継の対象出入口をご利用ください。

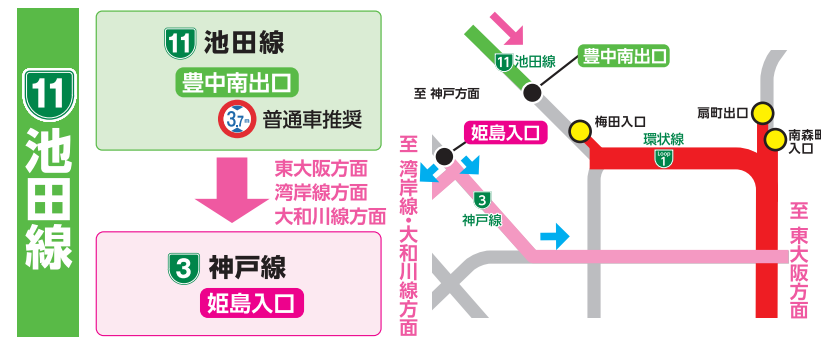


(例) 神戸方面から守口方面に向かう際に、土佐堀出口から渋滞が発生している場合のう回乗継のイメージ

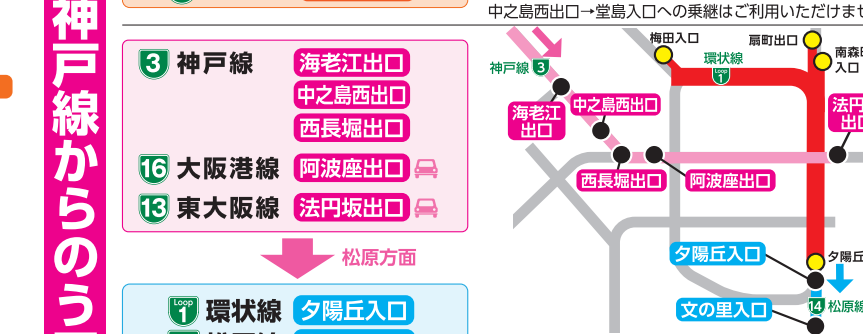
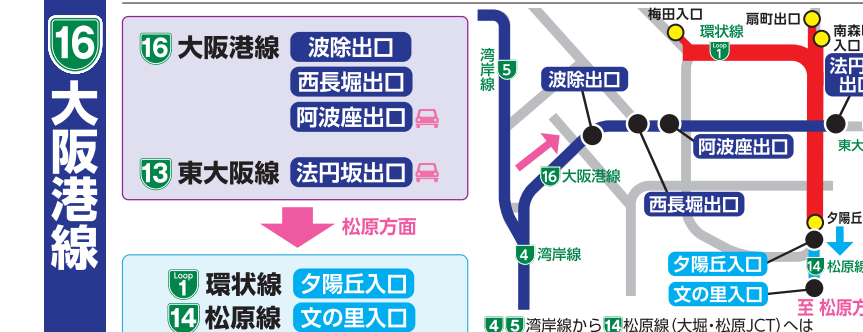
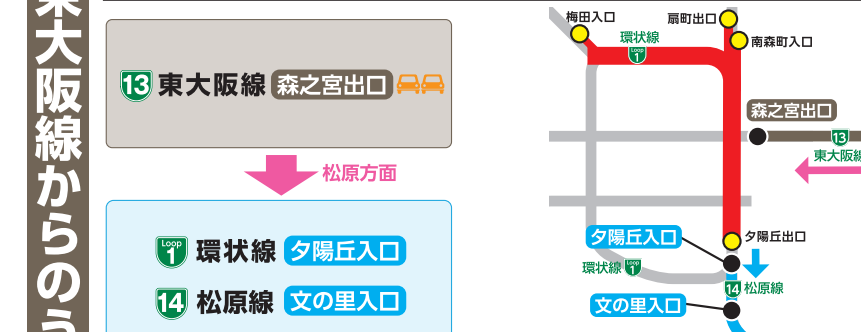
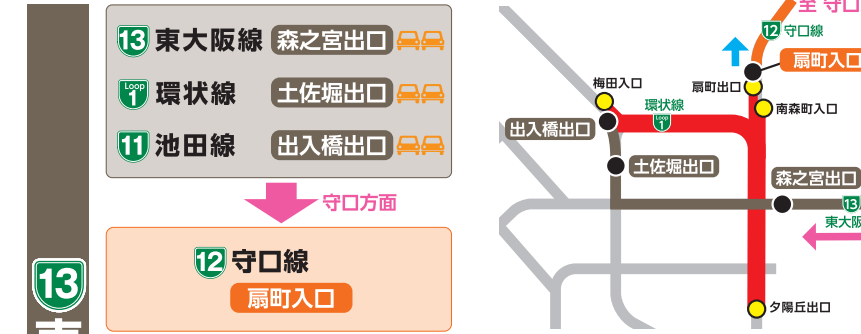
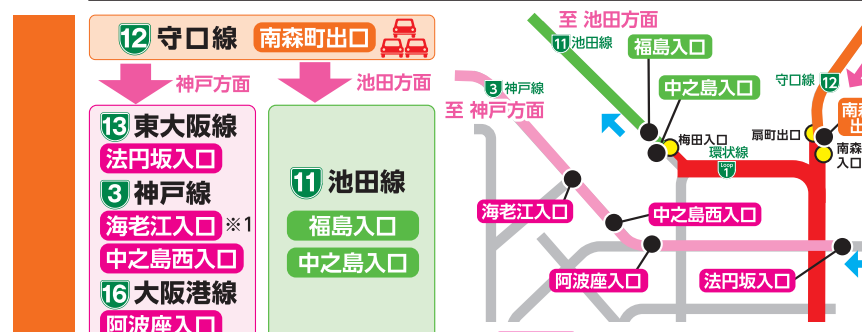
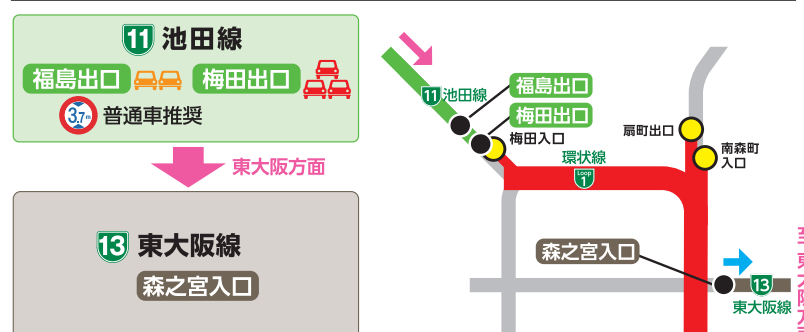
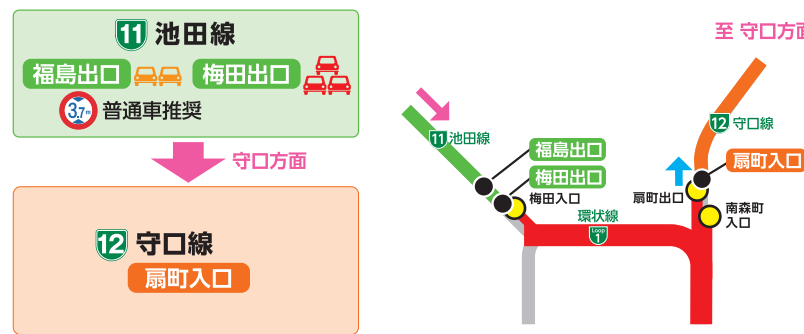
う回乗継の一般道路等のルート情報は、特設サイトで案内している
う回乗継ナビ でご確認ください。



凡例 ●ご利用できない出入口 ●う回乗継対象の出入口



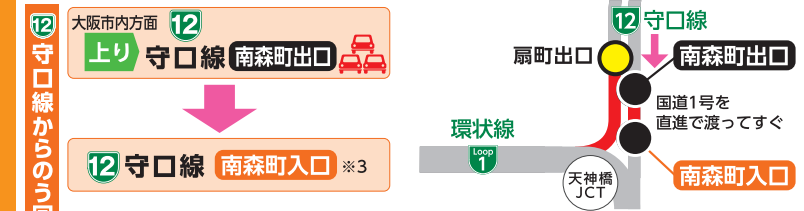
11 池田線からのう回乗継



STEP 2 終日通行止

11月20日(金)~27日(金) 午前6時~午前6時
守口線 南森町・扇町付近

守口線は、南森町出口直後⇄南森町入口手前(大阪市内方面)、天神橋JCT⇄扇町出口(守口方面)が利用できません。(南森町出口、南森町入口は利用できます)



※3 直近の「南森町」に加え、STEP1に引き続き、中之島、福島、森之宮、夕陽丘、文の里、高津、汐見橋、法円坂、阿波座、波除、海老江、中之島西、大開へう回乗継が利用できる他、高麗橋、長堀へのう回乗継にも対応しています。



STEP 1・2共通注意事項

- う回乗継ルートをご利用された場合、ETC車は阪神高速を連続で利用したものと、実際の通行距離に応じた料金をいただきます。現金車は再度の料金をいただきます。
- ETCをご利用のお客さまは、車載器に同じETCカードを挿入したまま、う回乗継先の料金所において「ETC専用」/「ETC一般」レーンをご利用ください。
- ETCの車載器から案内される金額と請求金額が異なる場合があります。請求金額が正しい料金となりますのでご了承ください。
- 3号神戸線摩耶から西長堀までの区間の一部または全部をう回乗継ルートとしてご利用された場合は、環境ロードプライシングによる割引が適用されません。
- 現金などでご利用のお客さまは、料金のお支払い時にお渡しの「領収書(利用証明書/通行証)」をう回乗継先の料金所でご提示ください。
- う回乗継ルートご利用時の有効時間は3時間です。
- 広域う回など他の高速道路(有料道路)をご利用の場合は別途料金が必要です。
- STEP 2では、波除出口、中之島西出口から堂島入口への乗継はご利用いただけます。
- この期間の乗継有効時間は3時間です。
- ETC無線通行車以外は乗継出口で発行する乗継券が必要です。
- 領収書(利用証明書/通行証)では堂島入口へは乗り継ぎできません。

① 豊中南出口退出口後、直進の場合は3.7mの高さ制限にご注意ください。福島出口退出口後、左折の場合は3.7mの高さ制限にご注意ください。
注) 通行止期間(11/10 午前4時~11/27 午前6時)中は、う回乗継のルートとして想定される環状線、国道1号、2号、四つ橋筋、国道176号の一部区間的大型貨物自動車等通行規制(9~19時)が解除されます。詳しくは、特設サイト「環状線リニューアル工事 2020年行」(https://hanshin-exp.co.jp/renewal/loop-s2020/)でご確認ください。

※2 島屋出口 正蓮寺川出口から堺方面へのう回乗継は、西大阪線 安治川入口のみ適用となります。